

請 願 ・ 陳 情 参 考 資 料

平成 2 4 年 2 月 2 1 日

企 画 部

陳情（新規）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
24年—5 (24.2.17)	企画	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出について 鳥取県国家公務員労働組合共闘会議	【国の動き】 平成22年12月、「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」が閣議決定され、住民に身近な行政はできる限り地方自治体に委ね、地域における行政を地方自治体が自主的かつ総合的に実施できるよう出先機関の事務・権限をブロック単位で移譲すること等を進めることとした。平成23年12月の地域主権戦略会議では、既存の広域連合をベースに、出先機関の移譲を進める検討を進め、平成24年の通常国会に特例法案を提出することを目指すこととし、移譲を受けようとする具体的意思を有する関西、九州両地域の意向を踏まえ、経済産業局、地方整備局及び地方環境事務所を当面の移譲対象候補として、個別の事務・権限ごとに国の関与を始めとする諸課題について具体的な検討を行うことを決定している。 【関西広域連合の動き】 平成23年6月に、国出先機関対策委員会（委員長：嘉田滋賀県知事）を設置し、まずは、近畿経済産業局、近畿地方整備局及び近畿地方環境事務所の3機関の移管を求め、検討を進めているところ。 ○ 近畿経済産業局 中小企業支援対策を中心に広域連合や府県事務と関係が深い機関で、移管により地域で総合的な産業政策を展開できる。 ○ 近畿地方整備局 全国知事会で最重点分野と位置付けられた直轄国道、河川等住民生活に直接影響する基本的なインフラ整備を担う機関で、地域振興・安心安全の確保に欠かせない。 ○ 近畿地方環境事務所 山陰海岸国立公園の管理等を担う機関で、広域連合が担う山陰海岸ジオパークの推進に当たり、移管により、景観保全や地域振興など総合的な行政を展開できる。 【中国地方の動き】 平成23年10月に開催された中国地方知事会において、国出先機関廃止に係る中国地方の広域的実施体制について、次のとおり合意し、部局長レベルの検討会で検討を進めているところ。 ○ 国の出先機関廃止の議論がこれから進んでいく中、中国地方としての受け皿体制を検討し、いつでも対応できるよう準備を進める。 ○ 中国地方知事会としての姿勢をしっかりと打ち出していくため、広域連合を念頭において、広域的実施体制の検討を事務レベル（検討組織を設置）で進める。

陳情（新規）

受理番号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
24年ー6 (24.2.17)	企 画	「衆議院の比例定数削減に 反対する意見書」の提出に ついて 平和・民主主義・豊かな暮 らしをめざす鳥取県の会	国会議員の選挙制度については、各政党、各会派間において議論が進められており、国における動向を注視しているところ。